

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月15日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282-1221
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 財務部長 磯部 善信
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282-1221
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 財務部長 磯部 善信
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	2020年6月5日
【発行登録書の効力発生日】	2020年6月21日
【発行登録書の有効期限】	2022年6月20日
【発行登録番号】	2 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	0円 (注) 1 6,000,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額の上限額です。
【発行可能額】	発行予定額 0円 (注) 1 6,000,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額の上限額です。
【効力停止期間】	該当なし。
【提出理由】	有価証券報告書(2019年6月26日、2020年6月30日に提出)の各訂正報告書(金融商品取引法第24条の2第1項の規定による)、四半期報告書(2018年11月13日、2019年2月13日、2019年8月8日、2019年11月13日、2020年2月13日、2020年8月6日、2020年11月12日に提出)の各訂正報告書(金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定による)および2021年2月15日までに提出予定としていた四半期報告書(事業年度 第127期第3四半期(自2020年10月1日 至2020年12月31日))をそれぞれ2021年3月15日に関東財務局長に提出しました。これらの提出により、当該書類を2020年6月5日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。